令和８年度第２回原子力安全プロジェクトチーム会議（コアメンバー）議事録

１　日時　　令和８年１０月２日（金）１５時１０分～１５時３０分
２　場所　　西部総合事務所
３　出席者　［鳥取県］平井知事
　　［米子市］伊木市長
　　［境港市］伊達市長
４　内容　　島根原子力発電所２号機プルサーマル計画に係る意見について
５　議事録

（浜田危機管理部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから原子力安全対策プロジェクトチーム会議を開催いたします。進行を務めます県の危機管理部長浜田でございます。本日の会議は、米子市、境港市から島根原発２号機のプルサーマル計画に係る意見を取りまとめていただきましたので、県の意見について協議を行うものでございます。では始めに、平井知事よりご挨拶を申し上げます。

（１）冒頭挨拶

（平井知事）

皆様こんにちは。本日は伊達市長様また伊木市長様、両市の皆様にこのようにご出席いただきありがとうございます。また、現在市議会におきまして精力的にご議論をしていただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

私たちはプルサーマルにつきまして、２号機が動き始めた際、中国電力からはプルサーマル込みの話みたいなことがあり、これに一緒に抗議をさせていただきました。結果的に、６月に先方より安全協定に基づく申し入れをするというお話をいただき、境港からいよいよ協議が始まったということになりました。あれから３ヶ月あまり経過をいたしました。両市の職員の皆様、また市議会の皆様にもご検討をいただき、私ども県でも原子力安全顧問の先生方に何度も集まっていただき、精細な審査をいただいたわけでありますし、現在県議会開会中でございまして、県議会の主要な論点の一つとなっております。

そういう中、我々は８月２２日に現場を拝見させていただき、９月６日に原子力安全対策合同会議を開催し、あわせまして原子力安全顧問の話を詳しくお伺いいたしました。こういう内容、意見、そして分析に基づきまして、この度、両市におきまして、市議会の意見を聴取した上でここに取りまとめをしたご意見を、県へお出しいただいたところでございます。大変な手数をかけておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

本日、昨日いただきましたそのご意見をもとに、県としての取りまとめ、基本的には両市の考え方を組み合わせた形にしているつもりで作っております。これをご覧いただきながら、どのような方針で今後私たちがことを展開していくべきか、ご示唆をいただければ大変ありがたいと存じ上げる次第であります。様々な議論を繰り返していて、私自身も痛感しますのは、やはり安全が第一であると、このことに多くの方々の関心が集まっているということです。当初私もプルサーマルというものについて、印象的には中国電力は『今までのウラン燃料と大差ない、変わらないので大丈夫だ』みたいなニュアンスの話し方に聞こえまして、『そうじゃないだろう。違いがあるものとしてちゃんと見ながら、それをどういうふうに克服していくのか、安全管理をマニュアル或いは人手も含めてどのようにクリアしていけるのかをきちんと考えないといけない』と考えてまいりました。

そういう中、原子力安全顧問の方は、その立場で本当によく見ていただいたと思っています。安全顧問のお話でも、聞いた説明としては安全性は確認された。ただこれからも、例えば設工認と呼ばれる今後の手続き、あるいは手で操作する職員の動き方を含めた保安規定についてはこれから国の審査を経る

ことになり、それについても説明してほしいというように仰っておられました。そのようなことが１つありましたし、またヒューマンエラーは起こりうるものだと、その前提のもとに幾重にも重ねた安全対策をやる必要があると、ご指摘がございました。私どもも慎重に、この安全性を第一義に考えてまいりたいと思います。

本日、そうした意味で両市長様のお考えを伺いながら、我々県議会への案を整えてまいりたいと思いますので、よろしくご指導をお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

（２）島根２号機プルサーマル計画への対応の経緯説明

（浜田危機管理部長）

それでは、資料１に基づきまして、これまでの対応経過を簡単にご説明させていただきます。

冒頭に知事からもございましたが、６月２４日に中国電力から安全協定の趣旨に基づいて協議の申し入れを受け、その時にＰＴ会議を開催させていただいて徹底的に検証するということで、議会や住民、原子力安全顧問への説明を求めたところでございます。

１番目に職員による確認ということで、７月上旬から８月下旬にかけて、６回にわたり確認をして、また、先ほど知事からもございましたように、８月２２日には３首長による現地視察を行っております。原子力安全顧問につきましては、５回の会議と１回の視察をしていただいて、意見を取りまとめていただいております。

意見の概要としましては、

1. 説明を受けた範囲においては、安全性は確保されていると判断した。
2. 詳細設計にあたる設計及び工事計画（設工認）、運用手順を定めた保安規定の認可など、それぞれ今後審査があるのでその審査結果については説明を求める必要がある。
3. ヒューマンエラーは起こりうるとの前提に立って、作業手順等の客観的なチェック機能を設けるなどの取り組みを求める。

というようなことでご意見をいただいたところでございます。

裏面を見ていただきまして、住民への説明でございます。

中国電力主催による説明会を、米子市では７月３０日、境港市では７月２１日に開催しております。それぞれ７６名、５０名の参加で実施いたしました。９月６日には原子力安全対策合同会議ということで、両市の安全対策協議会の委員の皆様からのご意見の聴取を行うとともに、原子力安全顧問のご意見についてご説明をいただきました。また、各議会への説明ということで、県議会、それぞれの市議会について説明または視察等を行っていただいたところでございます。

（３）両市長から市意見の説明

（伊木米子市長）

私たち米子市につきましては、資料２に基づいて説明を申し上げたいと存じます。

まず表紙の１枚目、これまでの経過をまとめてございます。詳細は割愛いたしまして、ポイントだけ説明いたしますと、我々も先ほど県からも説明ございました経過に基づいて説明を受けてまいりました。そうした中、プルサーマル発電に切り替えて行う際の違い等について、説明を受けた限りにおいては我々としても理解したというところでございます。しかしながら、住民説明会や合同会議で、やはり安全に関するいろいろな意見が出されたところでございます。またこれから先、国の審査もございますので、説明を聞いた範囲内では理解したものの、漏れたものもあるかもしれませんので、国の審査をしっかりと受けてから、我々としても改めてその説明を伺いたいと考えております。裏面になりますが、それぞれ中国電力に対して及び国に対して意見を申し上げたいと存じます。

中国電力に対しましては、

1. 審査に対して真摯に対応していただきたい。
2. 説明をお聞きすると、ＭＯＸ燃料と従来のウラン燃料では手順の違いがございます。従いましてその手順の違いが安全に基づくものというのは分かるのですが、いわゆる人的ミス、ヒューマンエラーを防ぐための仕組みをしっかりと作っていただきたい。
3. ＭＯＸ燃料の管理等について改めて住民に対する丁寧でわかりやすい説明を求めたい。

国に対しましては、

1. これから設工認をはじめとする審査があると思いますので、そうした審査につきましてはしっかりと行っていただきたい。
2. 核燃料サイクルに関する疑問点について、その都度、資源エネルギー庁や中国電力から回答がございましたが、やはり疑問点が残る住民さんもいらっしゃいますので、責任を持って政府が対処していただきたい。
3. 今日の会議でも職員が出席しておりますが、周辺自治体に対する財源措置、これについては重ねてお願い申し上げたい。

ということを書かせていただきました。

我々からは以上ですが、別紙をつけております。先般米子市で全員協議会を開催いたしまして、米子市議会議員からいただいた意見を要旨としてまとめさせていただいております。中国電力もその場に出席をされておりまして、その場ですぐに回答していただいたものもございますが、一方で要望あるいは課題事項ではその場で回答できなかったものがございました。改めてこうしたものは国の審査を経た後に、しっかりとカバーしていただけるようにしたいと考えております。

（伊達境港市長）

資料３に沿って説明いたします。境港市は、このプルサーマル発電につきましては、市議会や安全対策協議会、住民説明会、公民館７地区で住民説明会を行いました。９月の合同会議で顧問の意見も聞きながらとりまとめました。加えて立地である松江市、周辺の雲南市、出雲市、安来市、米子市の住民説明会の議事録も読んでとりまとめました。住民の皆様からは、ウラン燃料と比べてＭＯＸ燃料はリスクが高いのではないか、まだまだ説明不足・不安があるといった意見があり、設工認や保安規定の審査の結果が出た後、住民の懸念を払拭する必要があると考えています。９月２９日の市議会全員協議会でも、１４名の議員の皆様から意見が出されましたが、やっぱりまだまだ丁寧な説明をしてほしいという意見が大半を占めました。一番の不安は、プルサーマル発電を中国電力は初めて導入するため、組織や人員でしっかり安全対策をとってほしいというのが肝であります。核燃料サイクルが確立して最終処分までいけるのかという住民の不安も多くあります。

国に対しては

1. 厳格な審査を行うこと。
2. 核燃料サイクルについて責任を持って最後まで確立すること。
3. 原子力発電所災害対策について、きちんと財源措置を行うこと。

以上です。

（４）県意見案の説明

（浜田危機管理部長）

資料４に基づきまして、両市の意見を踏まえた形で鳥取県の意見案をまとめてございます。６月２４日の申し入れからこれまで行ってきたことについて、安全協定第２１条に基づき意見を提出するので、誠意ある対応を求めるという形でまとめております。

【中国電力に対する意見・要請】

1　今後原子力規制委員会により実施される設計及び工事の計画の認可等所要の法令上の手続きに真摯に対応するとともに、その審査結果について議会、地域住民、県原子力安全顧問に説明を行うこと。その際、貴社の原子力安全文化の醸成の取組状況等についても説明を行うこと。その上で、県議会、県原子力安全顧問、米子市及び境港市の意見を聞いた上で改めて意見を述べるので、誠意をもって対応すること。

2　島根原子力発電所２号機におけるプルサーマル発電（以下「島根２号機プルサーマル計画」という。）については、新規制基準の適合をもって終わりではなく、ゼロリスクを追求し続けること。このため、常に最新の知見を反映（バックフィット）し、自主的にも安全性向上の取組を進め、最先端の対策をとること。また、万が一事故が発生した場合には、責任をもって完全かつ十分な賠償を行うこと。

3　島根２号機プルサーマル計画におけるウラン燃料とＭＯＸ燃料の特性の違い、重大事故時の環境への影響等について、科学的な根拠に基づく具体的かつ客観性のあるわかりやすく丁寧な説明を尽くすとともに、原子炉の運転管理や運転上の制限、ＭＯＸ燃料の管理など、各種マニュアル等を含む運用面についても、住民にわかりやすく丁寧に説明すること。

4　核燃料サイクルの早期確立に向け、国や他の電力事業者と連携し、必要な対応を行うこと。また、使用済燃料については、安全の確保を大前提に、搬出するまでの間冷却管理を確実に行うとともに、計画をもって速やかに搬出するよう国と連携して取組を進めること。

5　ヒューマンエラーは起こり得るとの前提に立ち、実効性のある訓練を確実に行い、ＭＯＸ燃料を取り扱う際の作業手順に客観的なチェック機能を設けるなど、人間が介在する工程における更なる安全性向上に向けた不断の取組を進めること。

6　貴社の発電コストの構造、今後の電気料金、高経年化の関係などについて、住民にわかりやすく丁寧に説明すること。

7　貴社と県民の信頼関係の礎となる安全協定を重んじ、安全を第一義とし、組織・人員体制や教育・訓練の充実、トラブル等の教訓の反映、社員の心身の健康管理や作業環境の改善など安全文化の醸成に取り組むとともに、法令や協定を遵守し、必要な対策の実施状況について適切に情報提供を行うこと。

8　速やかに安全対策の万全を図るため、特定重大事故等対処施設の早期整備を進めること。

9　鳥取県、米子市及び境港市が行う原子力防災対策について、誠意をもって協力すること。

10　原子力発電所の周辺地域の防災対策について、立地自治体と財源格差が生じたままであることから、事業者として国とともに周辺自治体の現実に見合う必要かつ十分な財源措置を講じること。

以上が中国電力への意見でございます。

中国電力への回答をもとに国に対しても要望を行って参ります。

【国に対する要望】

1. 厳格な審査、また審査結果のわかりやすく丁寧な説明。
2. ヒューマンエラー防止対策などの厳格な確認。
3. 核燃料サイクルの早期確立に向けた責任ある国の対応
4. 周辺自治体の現実に見合う恒久的な財政的配慮の制度化

などを求めてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

この意見案についての協議に入りたいと思います。まず平井知事からお願いします。

（５）県意見についての協議

（平井知事）

誠実に両市の意見を入れたつもりですが、ご覧いただいてご意見をいただければと思います。先ほど両市のお話がありましたように、まだこれから設工認、保安規定の審査があり、こうしたことを聞いて中国電力に釘を刺す必要があるだろうということ。また住民の皆様からは、説明が専門的であるため、まだ皆さん理解できているわけではないということもありました。ＭＯＸ燃料とはどういう特性があるのか丁寧に説明を尽くすことは今後もやるべきだというようなお話がありました。そういうような観点をすべて取り入れた形になっておりますが、ご意見をいただければと思います。

（伊達境港市長）

私たちの意見についてはすべて入れてもらっています。プルサーマルに限らず、特重施設や高経年化のことも漏れなく入れていただきました。十分配慮いただいたと思っております。

（伊木米子市長）

米子市の意見についても適切に盛り込まれていると考えています。これから国の審査があるという前提ではありますけれども、あらためてその審査の内容については、中国電力、国から丁寧な説明をいただきたいと思っています。

（平井知事）

これからこれを議会にご相談し、議会のご了解があれば出させていただきます。議会との協議でずれることもあるかもしれませんし、国の要望案は、常任委員会の前に両市と相談させていただきたい。議会のご判断を伺いたいと思いますし、両市の陳情請願の採決などと絡めてこの意見書のことも県議会にこれを出しますよと了解を取ろうと思っています。

（浜田危機管理部長）

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきたいと思います。お忙しい中ありがとうございました。